

令和3年稲沢市教育委員会 第1回定例会会議録

1 日 時 令和3年1月29日（金）午後1時30分～3時13分

2 場 所 稲沢市役所 議員総会室

3 出席委員 教育長 恒川 武久  
教育長職務代理者 吉川 繁樹  
委員 内藤 晶仁  
委員 小川 仁美  
委員 江本 弘子  
委員 城 義政

4 説明のため出席した職員

教育部長	荻須 正偉	庶務課長	榊山 隆夫
庶務課統括主幹	森 義孝	庶務課主幹	大崎 敬介
庶務課主幹	犬飼 貴志		
学校教育課長兼指導主事	吉田 剛往	学校教育課統括主幹兼指導主事	近藤 慎二
学校教育課主幹	野村 征典	学校教育課主幹兼指導主事	伊藤 尚
生涯学習課長	岩田 勝宏	生涯学習課主幹	江頭 弘幸
生涯学習課主幹	恒川 浩		
スポーツ課長	長崎 真澄	スポーツ課主幹	内藤 邦将
図書館長	塚本ゆかり	図書館主幹	三ツ井裕之
図書館主幹	榎本 賢二		
美術館長	山田美佐子	美術館主幹	尾崎登紀子
書記 庶務課主事補	山田 菜摘		

5 前回会議録の承認

令和2年第12回定例会会議録	承認
令和2年第13回臨時会会議録	承認
令和2年第14回臨時会会議録	承認

6 教育委員会報告

7 12月定例会一般質問の内容について

8 議案

議案第1号 令和3年度全国学力・学習状況調査について

議案第2号 令和2年度稲沢市立祖父江町郷土資料館の臨時休館日について

議案第3号 稲沢市指定文化財の指定解除に係る諮問について

議案第4号 令和3年度稲沢市一般会計予算案（教育委員会所管に関する当初予算）について

議案第5号 令和2年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について

9 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・令和4年度稲沢市民会館の休館日について

10 その他

- ・令和3年稲沢市成人式結果報告について
- ・公共施設の利用時間の短縮について
- ・稲沢市立中央図書館運営等業務委託に係る公募型プロポーザルの結果について
- ・令和2年度特別展「牛島憲之展 府中市美術館コレクション」及び第41回絵になる町児童生徒絵画展の入場者数について

11 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

それでは、第1回教育委員会定例会を開会します。

（あいさつの後）

2. 前回会議録の承認について、前回会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

次に、3. 教育委員会報告について、教育部長お願いします。

(1 ページの資料に基づき、教育部長から報告)

◎教育長

教育委員会報告で何か御質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ではないようですので、続きまして、4. 12月定例会一般質問の内容について、教育部長からお願いします。

●教育部長

さる12月7日から12月23日まで17日間の会期で12月定例市議会が開催されました。その中で教育委員会に関わる内容で主なものについて報告させていただきます。

議案等に関するものについては、まず、条例関係議案として「稲沢市祖父江生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の制定について」、「稲沢市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、「稲沢市立勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について」、「稲沢市働く婦人の家設置及び管理に関する条例を廃止する条例について」、「稲沢市立祖父江町郷土資料館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について」の5件がありました。次に、法定議決議案として「絵画（荻須高德作「ヴェネツィア、リオ・ディ・フォンテーゴ」60号）の物品供給契約の締結について」の1件がありました。次に、予算関係の議決議案として「令和2年度稲沢市一般会計補正予算（第6号）」の1件がありました。いずれも、原案どおり議決をいただきました。

次に、一般質問者は11人で、その内教育委員会に関わる内容について質問されたのは3人でした。

質問・答弁の主なものを報告させていただきます。

最初に、12月10日の3番目の質問者、曾我部博隆議員からは、現在策定中の稲沢市給食基本計画（案）に基づき、行政を進めることは、「子育て・教育は稲沢で」という方針に反するのではないかとの質問がありました。

市長から、給食基本計画は、老朽化が進んでいる給食施設の改修・整備に関すること、調理員の定年退職に伴い減少する給食の担い手に関すること、教職員の多忙化解消に資する給食費の公会計化に関することなど、給食において計画的に進めていかななくてはならない課題が取り上げられており、「子育て・教育は稲沢で」を一層推進するためにも大変意義深いものであると考えている。

今後も、将来の稲沢を担う子どもたちのために、教育の一環である給食の環境整備に努めていくと答弁しました。

次に、12月11日の3番目の質問者、北村太郎議員からは、学校教育においてSDGsをどのように位置付けて、どのように進めているのか、また、SDGsを進めていく上での課題について質問がありました。

教育部長から、SDGsは、児童生徒の発達段階に合わせて、多くの教科の教科書に掲載されている。学習指導要領に基づいて、稲沢市の教育課程を編成するとともに一つ一つの教育活動を通して、児童生徒が持続可能な社会の作り手となるよう努めていくこと、また、SDGsを進めていく上での課題については、子どもたちに、社会の一員として主体的に判断し、「社会に参画しようとする力」や、「自分たちの生活をよりよくするために行動しようとする力」を付けさせるためにも、SDGsについての、教員の確かな認識と授業を中心とした教育活動における実践をしていくことが課題となってくると答弁しました。

次に、12月14日の1番目の質問者、杉山太希議員から、現在児童生徒に一人一台のタブレット端末の導入を進めているが、コロナ禍でタブレット端末の納入やLAN環境の整備、教職員の研修計画などの影響について質問がありました。

教育部長から、タブレット端末の搬入及びセットアップは、12月4日からすでに始まっており、3月末までに全ての学校で完了する予定である。

教員の研修については、10月から校長代表、教頭代表、教諭代表、指導主事、教育員会事務局で構成する「GIGAスクール構想推進委員会」を立ち上げ、タブレット端末の有効活用に向けての話し合いを始め、今後の教員の研修計画や、授業におけるタブレット端末の活用事例集の作成などを進めている。

また、タブレット端末を使った教員向けの研修については、1月から5回の研修会を予定し、のべ200名程度の教員が研修を受ける予定で、研修に参加した教員が各学校の中で研修会を行うなど、可能な限り、全ての教員がタブレット端末を操作する機会を設けられるようにして、4月からのタブレット端末の活用がスムーズに行えるように備えていきたいと答弁しました。

以上で、令和2年12月定例会市議会で審議された教育委員会に関わる主な内容の報告とさせていただきます。

#### ◎教育長

12月定例会一般質問の内容について何か御質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

## ◎教育長

ではないようですので、それでは、5. 議事に入ります。別添の議案書に基づいて進めてまいります。議案第4号「令和3年度稲沢市一般会計予算案（教育委員会所管に関する当初予算）について」、及び議案第5号「令和2年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について」は、議会の議決案件に関する議案であり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づく事前協議となりますので非公開とさせていただきますと思います。賛成の委員の皆さんは挙手をお願いします。

（委員挙手）

## ◎教育長

全員賛成ですので、議案第4号、議案第5号は後ほど、非公開で審議します。次に移ります。議案第1号「令和3年度全国学力・学習状況調査について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

### ●学校教育課長

2ページをお願いします。

（議案第1号を朗読）

### ●学校教育課長

議案書4ページからの資料を御覧ください。

昨年12月23日付け文部科学省通知として、「令和3年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」が送付されてまいりました。

今回も、小学校6年生及び中学校3年生の児童生徒を対象とした調査により、全ての市町村の学校等の状況を把握し、教育施策の改善・児童生徒への指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的として、令和3年5月27日木曜日に実施されます。

実施につきましては、基本的に令和2年度と同様に実施されますが、3年に1度の実施を予定している理科、中学校における英語について、令和3年度は実施されません。

本体調査の教科に対する調査の「実施教科」については、4ページの「2. 調査事項」に記載されていますように、「小学校調査は、国語、算数、中学校調査は、国語、数学」で実施されます。

児童生徒及び学校に対する「質問紙調査」については、5ページに記載されておりますように、児童生徒に対する質問紙調査については、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等について調査します。

学校に対する質問紙調査については、学校における指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等について調査します。

次に、調査の実施体制及び調査結果の取り扱いについて説明します。

5 ページ、6 ページの「4. 調査の実施体制」の(1)から(5)において、国、県、市町村、学校等の役割が示されています。20 ページの別紙3「本体調査の実施系統図」【都道府県教育委員会及び市町村教育委員会が設置管理する学校】を御覧ください。この図には、文部科学省を【実施主体】、都道府県教育委員会を【協力者】、学校を設置管理する教育委員会を【参加主体】と、分かりやすく立場が明記されています。

調査結果の取り扱いにつきましては、6 ページに戻っていただいて、「5. 調査結果の取扱い」を御覧ください。冒頭に「また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第17号の規定により、調査の実施、調査結果の活用及び公表等を含め、調査は教育委員会の職務権限である。そのため、教育委員会は、調査結果の活用及び公表等の取扱いについて、主体性と責任を持って当たることとする」と示されており、調査結果の公表の可否の判断は、あくまでも教育委員会の専権事項であることが明確になっています。

調査の実施体制及び調査結果の取り扱いにつきましては、本年度と変更はありません。

調査結果の取扱いについて、文部科学省は、平成29年度調査から、情報データの厳密な取扱要領を定めた上で、大学や教育研究機関への調査結果を提供する方針を示しました。県教委においても、文部科学省の方針を受けて、大学や研究機関への情報の提供を認めていく方針を出しました。また、調査結果の情報開示請求があった場合、教科に関する調査の結果については、これまでと同様に市町別・学校別の情報の開示はしないものの、質問紙調査（児童生徒調査、学校調査、保護者調査）の結果については、県教委が持っている結果を原則開示していくとしました。（尾張地区の各市町村教委においては、求め（開示請求）があれば「質問紙調査」結果の開示をしていく方針を示した。）

例年、定例教育委員会において、「調査への参加の可否」及び「調査結果の公表の可否」について、御審議をいただいております。

令和3年度の実施体制及び調査結果の取り扱い等を踏まえ、1月稲沢市校長会議において市内小中学校の校長先生方に意見をお聞きしましたところ、「調査（「本体調査」）には協力をする。結果の公表については、「公表しない」というご意見でした。事務局としては、「調査には参加し、結果の公表は行わない」としたいと考えています。御審議の程、よろしくお願いいたします。

#### ◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問がありましたら、お

願います。

○委員

三点願います。一点目は、一番最初の調査の目的に書いてありますが、「継続的な検証改善サイクルを確立する」とは具体的にはどのようなことを示しているのか、それから調査の構成の経年変化分析調査というものがありますが、これは資料の25ページにもありますが、具体的にどのようなことか教えて頂きたいです。三点目は、調査時期が令和3年5月27日となっていますが、昨年もこの時期でしたか。例年は4月の下旬頃だと思いましたが、5月の下旬になった理由を教えてください。

●学校教育課主幹兼指導主事

一点目につきまして、学校教育課といたしましては、毎年度、市内、児童生徒、全体の傾向について分析し、各学校に伝えております。

また、各学校においても、市内の傾向をもとに、自校の分析をするとともに、児童生徒の学習改善とともに、教員の授業改善に生かしています。

その分析結果につきましては、保護者宛、文書によって、学校の実態を伝えるとともに、具体的な授業改善についてもあわせて伝えていきます。

二点目につきまして、全国的な学力の状況について、経年変化を把握・分析するため、過去に実施した経年変化分析調査と同様の問題等を用いて、教科に関する調査を実施しています。今後の教育施策の検証・改善を目的としています。文部科学省が調査対象とした学校が対象となります。対象校等については、非公開となっています。

三点目につきまして、例年は4月に実施しております。本年度の全国学力・学習状況調査について、4月17日付け、文部科学省総合教育政策局長より、「今年度は全国学力・学習状況調査を実施しないこととする」通知があり、実施されませんでした。令和3年度につきまして、例年より、1か月遅れての実施となります。その理由は、新型コロナウイルス感染症により、学校教育に多大な影響が生じている状況を踏まえ、可能な限り多くの児童生徒が同じ条件のもとで参加できることを考えてのことと文部科学省総合教育政策局調査企画課学力調査室より通知がありました。

○委員

関連ですが、結果が各学校、市教委に届いてくるのはいつ頃ですか。

●学校教育課主幹兼指導主事

例年ですと8月に結果が届きます。2か月ほどで結果が届くこととなりますが、定かではありません。

○委員

ありがとうございます。結果を基にそれぞれの学校で分析して、指導改善に生かすことが最大の目的だと思いますので、できるだけ文科省の方から早く知らせて頂いてすぐにフィードバックして、子ども達の指導改善に生かせるような方向へ機会がありましたら要望していただけたらと思います。

◎教育長

各学校への報告が早くなっていることについてもう少し説明をお願いします。

●学校教育課主幹兼指導主事

教育委員御指摘のとおり、指導改善、学習改善に生かす必要があります。学校現場の声をお伝えさせていただいて今のような形でいくぶん早くはなったのですが、全国調査ということで時間がかかっています。次年度、後日実施も6月30日まで予定されています。

児童生徒の学習改善、教員の授業改善に生かすためにも1日も早く結果が届くよう、関係機関に働きかけていきたいと考えます。

○委員

結果について私もお聞きしたかったことでしたので、よく分かりました。また先ほどのお話の中に平成29年から大学や教育研究機関へ調査結果を提供していくという話がありましたが、稲沢市は該当する部分はあったのでしょうか。

●学校教育課主幹兼指導主事

文部科学省は、平成29年度調査から、情報データの厳密な取扱い要領を定めた上で、大学や教育研究機関への調査結果を提供する方針を示しました。県教委においても、文部科学省の方針を受けて、大学や研究機関への情報の提供を認めていく方針を出しました。稲沢市において、調査の結果について、これまで大学や研究機関への情報提供はございません。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

◎教育長

ではないようですので、それではお諮りします。議案第1号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第1号は承認されました。

次に、移ります。議案第2号「令和2年度稲沢市立祖父江町郷土資料館の臨時休館日について」を議題とします。生涯学習課から説明をお願いします。



●生涯学習課長

27ページをお願いします。

(議案第2号を朗読)

●生涯学習課長

28ページをお願いします。

今回の祖父江町郷土資料館の臨時休館につきましては、郷土資料館で保管展示している資料等を害虫から守るための燻蒸を2月12日(金)に行うため、臨時休館するものです。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。燻蒸についてどのようなことをやるのか具体的な説明をお願いします。

●生涯学習課主幹

燻蒸というのは、害虫の駆除をするための処理で、室内を目張り作業して密閉した空間にブンガノンという薬剤の微粒子を噴霧し、4時間置いた後、ガスを抜いて最後に室内に入れておいた害虫のサンプルの生死により駆除されたか確認します。

◎教育長

御意見・御質問等ありましたらお願いします。

◎教育長

では特にないようですので、それではお諮りします。議案第2号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第2号は承認されました。

次に、移ります。議案第3号「稲沢市指定文化財の指定解除に係る諮問について」を議題とします。生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

29ページをお願いします。

(議案第3号を朗読)

●生涯学習課長

30ページをお願いします。

この度の稲沢市指定文化財の指定解除の諮問につきましては、片原一色小学校に植えられていますクロマツが松くい虫により枯死し、管理責任者の片原一色小学校校長から滅失き損等の届けが提出されたため、文化財保護審議会に指定解除の諮問をするため提案させていただくものです。

本日、諮問についてお認めいただきましたら、3月2日に予定しています文化財保護審議会に諮問させていただきますので、よろしくお願いたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○委員

これは1本だけですか。枯れるまでの処置等を分かれば教えて下さい。

●生涯学習課主幹

経緯について説明させていただきます。8月24日片原一色小学校の教頭先生からクロマツの元気がない、南側の2本の松が枯れたと連絡があり、25日午前中ですが、文化財保護審議会委員と職員で現地確認しました。その結果線虫にやられている可能性があるということで、枯れた2本の松を撤去し、線虫の検査を実施しました。26日に樹木医に診ていただき、線虫に犯されている可能性がある判断されましたので、27日、28日に線虫駆除のネマバスターという薬を投薬しました。しかし残念なことに、片原一色小学校から滅失き損等の届けが提出され枯れたものでございます。

◎教育長

このクロマツは片原一色地内に住んでいる方は、ずっとそれを見て育ってきたと思います。とても大切にされていたクロマツです。線虫に犯されてこのような結果になってしまいました。とても学校も悲しんでいるといたしますか、大切な木をこのような形にしてしまったと反省されていまして。線虫というのは、他へ移っていき、他の松等も食い荒らします。この後審議会委員の皆様と御協議の上で対応していきたいと思っております。

○委員

そのほかの小中学校で市の文化財として指定されているものはありますか。

●生涯学習課主幹

下津小学校にムクノキが1本ございます。

○委員

正直なところ学校に文化財があるのは、本当に心重いものがあって、職員一同大事にはしているのですが、今回本当に残念だという声も聞いております。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

◎教育長

では特にないようですので、それではお諮りします。議案第3号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第3号は承認されました。

◎教育長

続きまして、6. 報告事項に移ります。

稲沢市教育委員会後援名義使用承認についてお願いします。

●庶務課長

2ページから6ページに掲載させていただきましたとおり、17件の後援名義使用承認申請につきまして、承認させていただきましたので、御報告いたします。

◎教育長

続いて生涯学習課をお願いします。

●生涯学習課長

資料の7ページをお願いします。

令和4年度の稲沢市民会館休館日について報告します。

市民会館の休館日は、基本は年末年始のみとなっておりますが、この休館日以外に、施設の保守点検のための休館日として、原則毎月第4月曜日と奇数月の第2月曜日を当てさせていただいています。なお、7月及び1月の連続する休館日は、消防設備の法定点検を実施するためのもので、また2月3日は、はだか祭りの日を休館日とするものです。

◎教育長

以上が報告事項でありました。続きまして、7. その他、何かありますか。

●生涯学習課長

令和3年稲沢市成人式につきましては、新型コロナウイルス感染拡大予防のため午前、午後の2部制とし1月10日(日)に開催しました。

委員の皆様にはお忙しいところ、ご臨席を賜り、誠にありがとうございました。新成人の対象者は1部、2部合わせて1,419人で、参加者は1,094でした。昨年より少ない人数でしたが、来賓祝辞のほか、新成人代表による誓いの言葉や司会、アトラクションのビデオ上映など、落ち着いた雰囲気で開催することができました。

次に、新型コロナウイルス感染拡大に伴う、公共施設の利用時間短縮についてです。昨年末頃から新型コロナウイルスの感染が急拡大し、1月14日に愛知県にも緊急事態宣言が発出されたのを受け、生涯学習課並びにスポーツ課が所管する公共施設のうち、午後8時以降開館している施設について1月16日から2月7日まで利用時間を午後8時までに短縮しています。

なお、緊急事態宣言の解除が延期された場合も、当面、引き続き利用時間の短縮を継続する予定ですのでよろしくをお願いします。

●スポーツ課長

現在学校開放につきましては、夜間の枠を休止しております。スポーツ施設についても、利用時間を午後8時に短縮しています。

●図書館長

図書館からは1点「稲沢市立中央図書館運営等業務委託に係る公募型プロポーザルの結果について」を口頭にて御説明いたします。

中央図書館における運営等業務委託契約が今年度末に終了することに伴い、来年度からの新たな3年間の業務を委託するにあたり、公募型プロポーザル方式による委託候補者の募集を7月21日から7月29日まで行いました。

この募集に対して、1者からの申し込みがあり、その申し込みのあった1者に対し、8月26日、10月13日の選定委員会において、第1次審査並びに第2次審査を実施した結果、株式会社図書館流通センターが委託候補者に選定されましたことを御報告申し上げます。

●美術館長

美術館から、展覧会の結果について、2点を御報告いたします。

令和2年10月24日から12月6日まで開催いたしました、特別展 牛島憲之展 府中市美術館コレクションにつきましては、観覧者数は2,143人でした。昨年の木村伊兵衛展 4,409人と比較いたしますと、2,226人の減となります。小学校6年生の鑑賞教育が中止となったことにより、約1,400人の減少は想定しておりましたので、差し引き866人の減の要因といたしましては、特別展は、市外、県外の観覧者が多いことから、コロナによる外出控えが影響しているものと考えられます。

また、令和3年1月5日から17日まで開催いたしました絵になる町児童生徒絵画展の観覧者数は2,038人でした。昨年の観覧者数は2,064人でしたので、ほぼ同数という結果でした。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。委員の方からお話等ございますでしょうか。

◎教育長

ではないようですので、以上でその後も終了させていただきます。

実はこの1月末をもって4年間委員として御尽力いただきました委員が御勇退されることになりました。特に今まで経営的な立場の視点から教育・行政を考えて頂いて、御示唆、御助言、御指導いただきました。今日が最後でありますので御挨拶いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

## ○委員

高い席から失礼させていただきます。今恒川教育長から御紹介を頂きました。

4年間どれだけのお役に立てたか分かりませんが、私なりにできることを少しずつだったと思いますけれども、やってきたつもりであります。少しでもお役に立てたことがあるならば幸いに存ずるところでありますし、私自身4年前に拝命させていただいてから、多くの皆様と出会うことができた、そしてまたその方々とコミュニケーションを図りながらたくさんの学びをいただけたこと、貴重な4年間であったと思います。今日で4年という任期を満了させていただきましても、これからも今回この4年で頂いた御恩返しをさせていただきながら、子供達の未来のために、明るい豊かな社会のために、少しでもお役に立てることがあるのならばという風にこれからも生きていきたいと思っております。

恒川教育長を始め、教育委員の皆さん、職員の皆さん4年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。心より感謝申し上げます。

## ◎教育長

ありがとうございました。

続きまして次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

## ◎教育長

次回開催予定日時でございました。委員の皆さんよろしく申し上げます。では、これより議案第4号、議案第5号の審議に入りますので、傍聴人の方は退席してください。

次回開催予定日

令和3年2月17日（水）午後1時00分 稲沢市役所 議員総会室

－ 閉 会 －

令和3年2月17日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記